

事業計画書

自 2023年4月01日
至 2024年3月31日

2023年 3月

公益社団法人 無人機研究開発機構

目次

1. 企業概要と経営理念	3
1-1. 事業内容	4
1-2. 事業計画	6
1-2-1. 将来ビジョン	6
1-2-2. 事業運営の将来像	6

1. 企業概要と経営理念

公益社団法人無人機研究開発機構 (Japan unmanned vehicle exploration agency, JUVA)は、2017年4月に、企業、大学、自治体等が連携し、無人機の研究開発や利用技能を向上させ無人機を社会へ安全に普及させることを目指した産学官連携の共同研究組合組織として設立した。

本機構は、無人機全般について調査、研究および技術向上についての発表および連絡、知識の交換、情報の提供等を行う場となることにより、無人機に関する研究の進歩普及を図り我が国における学術の発展に寄与することを目的とし、次の事業を実施している。

- (1) 研究及び調査
- (2) 学術集会、講演会、研究会等の開催
- (3) 優秀な業績の表彰
- (4) 専門技師及び研修施設の認定及び無人装置の規格化
- (5) 会誌その他図書の刊行
- (6) 無人機の利用技能の研鑽及び資質の向上に関すること
- (7) 関連団体との連帯交流に関すること
- (8) その他、この法人の目的達成のために必要な事業

昨今の、無人機の基礎研究および実用化研究は、凄まじい速度で発展している。本機構の目指すところは、**(a)**無人機、特に無人航空機の安全な運用に関する技能の研鑽、**(b)**我が国固有の技術としての無人機全般の研究開発、**(c)**無人機を用いたあらゆるサービス・調査・防災・安全対策など運用方法の実用化研究等を推し進めることを主目的としている。

本機構は、近年のドローンの急速な普及により新しい商品や新しいサービスの創出も期待されている社会情勢を踏まえ、無人機の安全な運用・運行管理に大きく期待されている技術者の高度な養成を行い、広く社会に還元することが理念としている。

今後も国民生活の安心・安全を守り産業振興に直接的・間接的に貢献して、運営基盤の強化と新分野への応用・拡大に向け引き続き邁進する。

1-1. 事業内容

無人機研究開発機構の事業の実現に向けて、会員の増加に努める。さらに個々の事業活動の成果を広く社会に還元するために、研究開発成果の公表および技術セミナー等の活性化を図る。上記目的を達成するために下記事業を実施する。

(1). 調査資料収集事業，研究開発事業（公1）

国内における無人機（特に航空機）の海外モデルとの機能の比較および、無人機を活用した市場の調査を実施する。

また、地方公共団体や公益団体から研究補助を受け、無人機に関する研究を行う。研究結果は報告書として取りまとめ、その研究成果は特許出願や論文発表の後、本機構のウェブサイト等で公表する。

国内においても、無人機に関する研究機関は多種存在するが、本機構は無人機本体ではなく、周辺設備や利用環境等を研究する公益性の高い機関としては極めて稀有な存在といえる。

無人機（航空機や水上艇）に搭載可能な3次元計測器の試作機を完成させる。本機器は、平成31年より研究を始め、令和2年には福岡県よりシード探索を目的として補助を受けた研究である。令和4年度には、研究をすすめる能力や予算の見込みができたことから令和5年度中には試作機（2機程度）完成させる。

(2). ドローン操縦士養成事業「国土交通省登録講習機関」（公2）

国土交通省は無人航空機のレベル4飛行実現に向けた新たな制度整備を行う。それに伴い本機構はドローンを安全に適切な飛行を行うための飛行訓練および知識を養う事業を行う。本事業はドローンを実際に飛行させるには国土交通省の飛行許可が必要であり、その取得には飛行履歴や知識を問われる。本事業はドローンを適切に飛行できる技術者を養成し、ドローンの安全性を広く社会に浸透させることを目的としている。

ドローンの操縦にかかる技能講習は、国土交通大臣の登録を受けることで「登録講習機関」となり、講習機関の種類に応じて登録要件が異なる。本機構は、令和4年12月に国土交通省より「登録講習機関」として事務を開始できる旨の通知を受領し、ドローンの国家資格である「無人航空機操縦技能証明」の現地講習を開始する。

また、レベル4飛行実現にかかる無人航空機の安全基準への適合性を確認するための機体認証制度として「登録検査機関」の登録を申請する。

本事業の大きな特徴は、同業他社にはない公益性を有している点にある。一般的なドローン講習は飛行経歴を与えるだけや飛行できるようになるだけが目的の講習である。一方、本事業は飛行させるだけでなく、ドローンの社会活用、例えば国土交通省の推進する公共事業における ICT 工事（i-

Construction)におけるドローンの高度利用の指導と同時に、農業分野においてドローンを活用した作物生育や土壌の状態を空中から把握し農業従事者の生産性向上を目的としたスマート農業の指導も行っている。

ドローン操縦士を講習している事業者の中で、“ドローンの飛行能力+ドローンの高度利用”まで指導している事業者は少ない。

また、地方自治体職員向けの特別飛行訓練を実施している。国の命運を左右する災害対策として官公庁（北九州市消防局消防士）における無人航空機の特別訓練である。この訓練は東日本大震災を教訓とした、来たるべく南海トラフ巨大地震に即時対応すべくドローンを活用するための訓練であると同時に、豪雨災害にも対応した特別訓練である。

加えて、ドローン技術者の将来の技術者育成として小学生を対象としたドローン体験会を実施する。この取組みは、我が国の理系分野への進学者が減少していることを踏まえ、一人でも多くの科学への興味を持ってもらうという未来への社会貢献事業である。

(3). 無人機調査委託事業（収1）

地方自治体や民間企業より、委託を受けた研究開発を実施する。過去の実績としては、平成30年度に北九州市より無人航空機分野における産業経済誌等の情報を収集し将来の無人航空機の活用可能性を統計的に分析する調査委託を受注した。なお、日々増加するドローンの情報を統計分析する事業は継続的に実施する必要があるため、毎年実施する。

(4). 啓発・普及事業（収2）

普及・啓発にあたっては、当事者とのふれあいの機会を持つなどの地域単位の活動と、マスメディア等の様々なメディアを媒体とした活動のそれぞれの特性を活かした活動を対象者に応じて進めていくことが重要である。

近年、国内外でドローンだけでなく水中や陸上の無人機への関心も高まっていることもあり、無人機本体だけではなく、その利用方法への関心も高まっている。そのため、本機構ではSNSとウェブサイトでドローンの利用方法や海外のニュースを収集配信し、広く一般の方々に無人機の魅力や利用方法を知ってもらうための啓蒙普及活動を行っている。

1-2. 事業計画

1-2-1. 将来ビジョン

本機構の将来ビジョンは、世界に比べて無人機や IT 技術者が不足している現状を中小企業をベースとして打破することである。無人機と IT は親和性が極めて高いことから、設備投資や研究開発への投資額が少なくてもアイデア次第で大きな成果を得られる。本機構は、中小企業がアイデアを実現し生産性を向上させ、広く我が国が発展する手助けを行うことを理念・将来ビジョンとしている。

1-2-2. 事業運営の将来像

上記理念を実現するために、1-1の事業を実施している。5カ年の中期計画においては、上記事業内容に大きな事業の追加は無い。調査資料収集事業（公1）で得られた知見からデータを AI 分析し、その将来性を予測・コンサルティングすることを想定している。なお、（公1）で得られた知見データは公表する。

また、実証研究として、本機構が発足時より研究し、平成29年度に国家戦略特区事業に指定された「未確認のドローンを発見する研究」の社会実証実験を実施し、その将来性を確認した。この実験は、2020年3月には事前実験が終了した。

2021年4月に実施した実証実験は、2022年度より事業化を開始し、2023年度より本格運用開始できるよう鋭意邁進中である。

(各事業の目標)

事業名	5カ年目標
調査資料収集事業, 研究開発事業 (公1)	地方公共団体や公益団体だけでなく, 文部科学省が公募している科学技術研究費へ応募する (かなりハードルが高い)
ドローン操縦士養成事業 (公2) セミナー等 (公2)	国土交通省の推進するレベル4飛行を実現するため, 「登録講習機関」の開始, および「登録検査機関」への登録を申請する. また, AI やプログラミング講習の実施数を増加させ, プログラム技術者を養成する.
無人機調査委託事業 (収1)	(既存事業) ドローンに関する収集情報 (ビッグデータ) のAI 分析およびドローンの利活用方法をコンサルタントする. (追加事業) 未確認ドローンの検知事業の開始および収益向上 受注件数, 1件 (2023年), 以後毎年1件ずつ増加 売上高 (2024) = 100万円 × 1件 = 100万円 売上高 (2025) = 100万円 × 2件 = 200万円 売上高 (2026) = 100万円 × 3件 = 300万円
啓発・普及事業 (収2)	ウェブサイトだけでなく, 講演会や体験会を通じて広く一般社会へ無人機の啓蒙普及活動を行う. また, ドローン教材およびリモートIDの販売を開始する.

(事業のスケジュール)

取組事項	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
調査資料収集事業, 研究開発事業 (公1)	→				
ドローン操縦士養成事業 (公2)	→				
無人機調査委託事業 (収1)	→				
啓発・普及事業 (収2)	→				

未確認ドローンの検知事業の開始

収 支 予 算 書

自 2023年4月01日
至 2024年3月31日

公益社団法人 無人機研究開発機構
(法人番号: 8290805008978)

(令和5年度予算)

収支予算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	令和5年度	令和4年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	
2. 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	
3. 受取入金	45,000	0	45,000	90,000	78,000	12,000	
(1) 正会員会費収入	12,000	0	12,000	24,000	18,000	6,000	
(2) 団体会員会費収入	33,000	0	33,000	66,000	60,000	6,000	
4. 受取会費	486,000	0	486,000	972,000	780,000	192,000	
(1) 正会員会費収入	36,000	0	36,000	72,000	60,000	12,000	
(2) 賛助会員会費収入	90,000	0	90,000	180,000	120,000	60,000	
(3) 団体会員会費収入	360,000	0	360,000	720,000	600,000	120,000	
5. 事業収益	2,350,000	1,200,000	0	3,550,000	2,957,500	592,500	
(1) 研究調査事業収益	150,000	1,200,000	0	1,350,000	1,350,000	0	
調査資料収集事業	0	0	0	0	0	0	
無人機調査委託事業収益	0	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0	
研究開発事業費	150,000	0	0	150,000	150,000	0	
(2) 研修・教育事業収益	2,200,000	0	0	2,200,000	1,600,000	600,000	
無人機技能認証事業	2,000,000	0	0	2,000,000	1,400,000	600,000	
セミナー等事業収益	200,000	0	0	200,000	200,000	0	
(3) 啓発・普及事業収益	0	10,000	0	10,000	7,500	2,500	
専門図書販売収益	0	10,000	0	10,000	7,500	2,500	
6. 受取補助金等	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	
7. 受取負担金	0	0	0	0	0	0	
8. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0	
9. 雑収入	0	200,000	10	200,010	400,010	△ 200,000	
(1) 受取利息	0	0	10	10	10	0	
(2) 雑収入	0	200,000	0	200,000	400,000	△ 200,000	
経常収益計	3,881,000	1,400,000	531,010	5,812,010	5,215,510	596,500	
(2) 経常費用							
1. 事業費	3,800,450	350,250		4,150,700	3,620,737	529,963	
(1) 研究調査事業費	1,400,000	40,000		1,440,000	1,590,000	△ 150,000	
調査資料収集事業	200,000	0		200,000	200,000	0	
無人機調査委託事業収益	0	40,000		40,000	40,000	0	
研究開発事業費	1,200,000	0		1,200,000	1,350,000	△ 150,000	
(2) 研修・教育事業費	2,050,000	0		2,050,000	1,450,000	600,000	
ドローン操縦士養成事業	1,800,000	0		1,800,000	1,200,000	600,000	
セミナー等事業費	250,000	0		250,000	250,000	0	
(3) 啓発・普及事業費	0	2,000		2,000	2,000	0	
ホームページ運営費	0	0		0	0	0	
専門図書販売活動費	0	2,000		2,000	2,000	0	
(6) 委員会活動費	0	0		0	0	0	
委員会活動費	0	0		0	0	0	
(7) 組織活動強化対策事業費	0	0		0	0	0	
会員拡大活動	0	0		0	0	0	
(8) 役員報酬	0	0		0	0	0	
(9) 給料手当	120,000	0		120,000	56,800	63,200	
(10) 福利厚生費	0	0		0	0	0	
(11) 職員退職給付費用	0	0		0	0	0	
(12) 旅費交通費	55,000	50,000		105,000	105,000	0	
(13) 会議費	0	0		0	0	0	
(14) 通信運搬費	0	0		0	0	0	
(15) 事務所費	0	0		0	0	0	
(16) 備品・消耗品費	90,000	70,000		160,000	130,000	30,000	
(17) 事務委託顧問費	0	0		0	0	0	
(18) 租税公課	0	0		0	0	0	
(19) 新聞図書費	0	1,200		1,200	1,200	0	
(20) 減価償却費	75,450	176,050		251,500	264,737	△ 13,237	
(21) 手数料	0	0		0	0	0	
(22) 負担金	0	0		0	0	0	
(23) 雑費	10,000	11,000		21,000	21,000	0	
2. 管理費			1,255,866	1,255,866	1,255,866	0	
(1) 会議費			30,000	30,000	30,000	0	
総会費			15,000	15,000	15,000	0	
理事会費			15,000	15,000	15,000	0	
監事会費			0	0	0	0	
諸会議費			0	0	0	0	
(2) 役員報酬			0	0	0	0	
(3) 給料手当			95,200	95,200	95,200	0	
(4) 職員退職給付費用			0	0	0	0	
(5) 消耗什器備品費			25,000	25,000	25,000	0	
(6) 法定福利費			0	0	0	0	
(7) 旅費交通費			36,166	36,166	36,166	0	
(8) 通信運搬費			1,500	1,500	1,500	0	
(9) 消耗品費			70,000	70,000	70,000	0	
(10) 印刷製本費			20,000	20,000	20,000	0	
(11) 賃借料			740,000	740,000	740,000	0	
(12) 負担金			0	0	0	0	
(13) 光熱水料費			45,000	45,000	45,000	0	
(14) 広告料			40,000	40,000	40,000	0	
(15) 職員研修費			0	0	0	0	
(16) 事務委託顧問費			0	0	0	0	
(17) 事務推進対策費			0	0	0	0	
(18) 新聞図書費			1,000	1,000	1,000	0	
(19) 交際費			50,000	50,000	50,000	0	
(20) 減価償却費			0	0	0	0	
(21) 租税公課			60,000	60,000	60,000	0	

(令和5年度予算)

収支予算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 (2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	令和5年度	令和4年度	増減	備考
(22) 雑費			30,000	30,000	30,000	0	
(23) 会費徴収不能額			0	0	0	0	
(24) 支払負担金			12,000	12,000	12,000	0	
(25) 支払寄付金			0	0	0	0	
(26) 支払利息			0	0	0	0	
(27) 事務所移転準備引当金繰入			0	0	0	0	
(28) 什器備品購入費			0	0	0	0	
(29) 手数料			0	0	0	0	
経常費用計	3,800,450	350,250	1,255,866	5,406,566	4,876,603	529,963	公益目的事業比率
評価損益等調整前当期経常増減額				0	0	0	
基本財産評価損益等				0	0	0	
特定資産評価損益等				0	0	0	
投資有価証券評価損益等				0	0	0	
評価損益等計				0	0	0	
当期経常増減額	80,550	1,049,750	△ 724,856	405,444	338,907	66,537	70%
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	
法人税, 住民税及び事業税	0	0	150,000	150,000	17,000	133,000	
当期経常外増減額	0	0	△ 150,000	△ 150,000	△ 17,000	△ 133,000	
他会計振替額	471,888	△ 471,888	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	552,438	577,862	△ 874,856	255,444	321,907	△ 66,463	
一般正味財産期首残高	831,530	1,533,450	△ 1,395,212	969,768	647,861	321,907	
一般正味財産期末残高	1,383,968	2,111,312	△ 2,270,068	1,225,212	969,768	255,444	
II 指定正味財産増減の部							
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	1,383,968	2,111,312	△ 2,270,068	1,225,212	969,768	255,444	